

埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金（早期給付）についてお知らせ

高等学校に在学している皆さんへ、埼玉県から給付金の案内が来ています。希望する方は、ホームページをよく読んで、申請書類をダウンロードし、各自で提出してください。

概要

低所得世帯の高校生等が特に負担の大きい入学時に必要な支援を受けることができるよう、新入生に対する4～6月分に相当する額の前倒し給付を実施します。

給付対象者

次の全ての要件を令和8年4月1日現在で満たしていること

- 「生活保護（生業扶助）受給世帯」又は「市町村民税・道府県民税所得割額非課税世帯」であること
- 保護者が埼玉県内に住所を有していること

給付額・支給時期

- 生活保護受給世帯 8,075円
 - 市町村民税・道府県民税所得割額非課税世帯 12,625円
- 審査の結果、支給が決定した方に7月末以降支給される予定です。

提出期限

令和8年5月14日（木曜日）

お問い合わせ・提出先

〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 第二庁舎4階
教育局教育総務部財務課 授業料・奨学金担当
電話：048-830-8855（コールセンター）

ホームページ

※申請書類ダウンロード・問い合わせフォーム

3 早期給付について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2204/j-s/s-kyuhukin.html#souki>

【担当】 湧心館高校通信制総務部 奨学金係
通信制職員室直通 096-372-5372
対応時間 9:00~16:30